

# 生活情報センターだより



## まだ使える? 商品券、電子マネー 払い戻し情報は 金融庁ウェブサイトで



商品券、電子マネー、プリペイドカードなどのように、あらかじめお金を支払って、実際に買い物をするときに決済する仕組みを「前払式支払手段」といいます。有効期限が6か月を超えているなど一定の要件を満たす場合、「資金決済に関する法律」の適用を受けます。発行者は有効期限を自由に決めことができ、有効期限が過ぎた商品券等は使えなくなり、原則として払い戻しすることはできません。

発行者が商品券等の発行・利用を廃止した場合には、有効期限内であったとしても利用できなくなる場合があります。その場合は資

金決済法の規定によって、発行者は一定の申出期間(60日以上)を設ける必要があり、利用者は申出期間内に未使用分の払い戻しを受けることができます。払い戻しに関する情報は、発行者の店頭やウェブサイト、日刊紙などで告知されます。また、使えなくなる商品券等については、上記QRコードから金融庁のウェブサイトを確認できます。不明な点は発行者に確認し、払い戻しの期間内に手続きしましょう。

生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶ さくらであい館イベント

### ①でんしゃまつり

鉄道模型(Nゲージ)の大型レイアウトを展示します。また、府立田辺高校鉄道研究部の皆さんが製作されたミニ鉄道の特別運行も実施します。

日時 9月23日(土・祝)午後1時~4時、9月24日(日)午前10時~午後3時※参加費無料。一部有料イベント有。

場所 さくらであい館

その他 混雑時は入場制限を行う場合があります

☎淀川河川公園守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

### ②賞翫小作品展(書道展)

期間 9月26日(火)~10月17日(火) ※①ワークショップ: 9月26日(火)、10月7日(土)、②作品鑑賞・交流会: 10月17日(火)。

場所 さくらであい館

定員 ①約20人、②10人(先着順)

参加費 ①1,000円、②500円

☎①当日受付、②9月21日(木)から淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.jp/>)で受付

### ③秋の野草教室

日時 10月28日(土)午前10時~午後0時30分

場所 さくらであい館、淀川河川公園背割堤地区

定員 40人(先着順。小学生以下は保護者と一緒に参加してください)

参加費 300円

☎9月21日(木)から淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.jp/>)で受付

☎淀川河川公園さくらであい館 (☎633-5120)

### <寄贈>

7月6日、7日、古里治彦さまから、有都小学校および男山東中学校、市内公立保育園・こども園に、ホワイトコーン297本。

8月3日、公益財団法人日本公衆電話会さまから、子ども手帳579冊。

市に<寄贈>をいただきました。ありがとうございます。

## ▶ 京都の昔の手話、八幡市の新手話学習会

日時 10月1日(日)午前10時~正午※参加費無料。

場所 福祉会館活動室3、4

対象 市内在住の人

定員 40人

講師 小森 信男さん(乙訓ろうあ協会会長、向日市ろうあ協会事務局)

☎・☎電話またはFAXで、社会福祉協議会 (☎983-4450、FAX983-5798)へ

## ▶ 見えない・見えにくい人のための白杖の使い方講座

日時 9月28日(木)午後1時30分~3時※参加費無料。

場所 生涯学習センター会議室1

対象 白杖を持って歩行する人、その家族や友人等

定員 5人

講師 青木 一憲さん(京都ライトハウス鳥居寮歩行訓練士)

☎9月15日(金)までに、電話またはメールで、氏名・電話番号・白杖の使用歴を社会福祉協議会 (☎983-4450、メール: info.yvia@gmail.com)へ※メールの場合は、件名に「白杖ワークショップ」と記入してください。

☎視覚障がい者協会=山崎 (☎090-9065-6081)

## ▶ 八幡市身体障害者協会講演会

【考えよう!みんなの居場所づくり】

日時 9月22日(金)午前10時30分~正午※参加費無料。

場所 福祉会館活動室3

対象 市内在住の人

定員 25人

講師 福富 儀夫さん(社会福祉協議会職員)

その他 手話通訳・要約筆記を希望する人は、9月15日(金)までにお申し込みください

☎・☎電話で社会福祉協議会 (☎983-4450)へ

# 生活

## ▶ し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛生管理組合 ☎631-5171 FAX631-6011

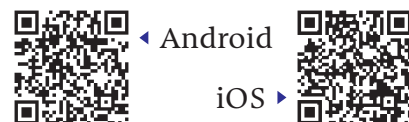
9月の収集日 収集地域

<b>9月4日(月)、26日(火)</b>	八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
<b>9月7日(木)、29日(金)</b>	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
<b>9月11日(月)、10月3日(火)</b>	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
<b>9月13日(水)、10月5日(木)</b>	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
<b>9月14日(木)、10月6日(金)</b>	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
<b>9月19日(火)、10月11日(水)</b>	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水泊)
<b>9月21日(木)、10月13日(金)</b>	野尻、岩田、上津屋

※赤字の地域は2月から収集ブロックを変更しています。

## ▶ 八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



☎環境業務課 (☎983-5340)

## ▶ 大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】9月18日(月・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所

☎環境業務課 (☎983-5340)

## ▶ 食用廃油の回収日程表

☎環境業務課 ☎983-5340

<b>13日(水)</b>	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114、福祿谷公園
<b>15日(金)</b>	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)  
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

## ▶ 9月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
1日(金)、8日(金)、15日(金)、18日(月・祝)、22日(金)、28日(木)、29日(金)

**男山市民図書館**  
4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介 ▶  
【児童図書】〈科学の本〉  
『夏の小川にかがやく宝』



石、オニヤンマ』  
筒井 学/写真と文  
小学館  
日本で一番大きなトンボ、オニヤンマ。その一生が迫力ある写真でわかります。小学校中学年から。

【成人図書】  
なんやかんや日記—京都と猫と本のこと— 武田 綾乃  
ハンチバック 市川 沙央  
夜果つるところ 恩田 陸  
脈動 今野 敏  
縁切り上等!—離婚弁護士 松岡紬  
の事件ファイル— 新川 帆立

## ▶ 自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
<b>9月5日(火)、26日(火)</b>	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
<b>9月6日(水)、27日(水)</b>	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~
<b>9月12日(火)</b>	
内里(有智郷市民公園)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
<b>9月13日(水)</b>	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
<b>9月19日(火)</b>	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:30~
<b>9月20日(水)</b>	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~

## 困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

### 弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
9月5日(火)	文化センター2階会議室1	8月29日(火)～
9月12日(火)	文化センター2階会議室1	9月5日(火)～
9月19日(火)	生活情報センター	9月12日(火)～
10月3日(火)	文化センター2階会議室1	9月26日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

### 司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶9月28日(木)文化センター2階会議室1 ※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

### 行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶9月7日(木)文化センター2階会議室1

### 行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶9月15日(金)文化センター2階会議室1

### ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

### 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や、その他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人には、日本年金機構から9月頃請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

#### 対象となる人

■老齢基礎年金を受給している人(次の要件をすべて満たしている人)

- ▶65歳以上
- ▶世帯員全員の市民税が非課税
- ▶年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

■障害基礎年金・遺族基礎年金を

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

### 国民年金からのお知らせ

受給している人

▶前年の所得額が約472万円以下

### 年金請求の手続き漏れはありますか？

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

年金制度の改正により、平成29年8月1日から老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」へ短縮されました。これまで受給資格期間を満たさなかったために年金を受給できなかった人も受給できる可能性があります。

また、加入期間が10年に満たない人であっても、支給されることがありますので、ご相談ください。

### 合算対象期間について

公的年金には、「合算対象期間」

というものが設けられています。合算対象期間とは、年金額には反映されませんが、受給資格期間には含まれる期間のことです。この合算対象期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたことになります。

代表的な合算対象期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の期間に限ります。

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの期間で、被用者年金制度の加入者(会社員や公務員など)の被扶養配偶者であった期間
- ②海外に在住していた期間
- ③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらの合算対象期間があるとと思われる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

年金請求に関する相談は「ねんきんダイヤル」もご利用いただけます。  
☎0570-05-1165  
(ナビダイヤル)

### 人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶9月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

### 女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)▶9月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

### 介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000) ※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

### 消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

### 児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。 ※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

### 家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

### 母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

### 障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶9月29日(金)美濃山コミュニティセンター。対象は聴覚障がい者・肢体障がい者

### ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

### くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

### 京都ジョブパーク個別就職相談 サポステ京都南個別就労相談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後3時。 ※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶9月21日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

### 年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶10月24日(火)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1

※9月22日(金)午前8時30分から電話で受け付けます。

予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## 短 信

### ▶通話録音装置補助事業開始

八幡警察署では、特殊詐欺被害防止に有効な通話録音装置(相手への警告メッセージや通話内容の自動録音機能があるもの)の購入者に対する補助事業(1台につき2千円)を実施中です。詳細はお問い合わせください。

☎八幡警察署(☎981-0110)